

label X イベント参加者のルール

～非会員向け～

このルールは、label X 団体規約 第50条（細則）に基づき定めるものです。

1. プライバシーを守る

イベントの中で知った他人の個人情報（名前、性自認・性指向など）を、本人の許可なしに外部で話したり、TwitterなどのSNSやブログを含む第三者が容易にアクセスできる環境に書いたりしないでください。たとえ個人名を伏せた形であっても、特定が可能な情報を漏らされた場合、本人にとっては不快に感じるケースもありますので、必ず本人に確認してください。また、写真の撮影および掲載についても、必ず本人の承諾を得てください。

2. 会場内で本人の許可なくアウトティングをしない

アウトティング行為（性自認や性指向などを本人の許可なく漏洩すること）は、性的マイノリティ同士であってもマナー違反です。相手の素性や性自認・性指向をよく知っていて、ご本人も特に気にしなかったとしても「この方は〇〇なんですよ」などのように本人以外が無闇に他の参加者へ紹介するのはお控えください。

3. 批判をしない

自分の意見を押しつけるのではなく、お互いを尊重し合い、交流を深めましょう。イベントには様々な性自認を持つ人が参加していますので、相手の外見で勝手に判断しないようにしましょう。

4. 無理に話さない・話させない

聞かれても答えられないこと、答えたくないことは、無理に答える必要はありません。また、聞く側も相手の気持ちを尊重し、無理に答えさせることのないようにしましょう。

5. イベント後の交流は自己責任で

イベントで他の人と連絡先を交換してもかまいません。ただし、その後の交流については自己責任でお願いします。なお、勧誘行為については当団体の規約において禁止されているので、絶対にしないでください。

2017年11月18日制定

その他、当団体の規約第19条に次のような規定がございます。会員を対象とする禁止事項ですが、非会員の方でも当団体のイベントに参加される場合、これらを守っていただきたいと思っております。

label X 団体規約（会則）

第19条（禁止事項）当団体の会員は以下の行為をしないものとする。

- （1） 会員資格の売買・譲渡・名義変更・入会時の架空名義の使用・名義の借用・居住地や電話番号の借用・他の会員のなりすまし、当団体の著作権侵害、著作物の無断複製・転載および再配布、運営を妨害する行為。
- （2） 会員だけに告知する会員用MLや会員用のソーシャルネットワークサービス（以下「会員用SNS」という）上の情報を当団体の許可なく他のあらゆる媒体に転載することや、会員以外の第三者に漏洩すること。但し、当団体が広報活動の一環として公式に登録しているTwitterやアメーバブログなどの外部SNSサービスや外部ブログサービスなど、第三者が容易にアクセスできる環境に掲載された情報については、当団体に事前の許可なくこれらの拡散をすることについては問題ないこととする。
- （3） 虚偽の情報を登録し、入会する行為。
- （4） 本会則に違反する行為。
- （5） 当団体のサービスを不正な手段により利用する行為。
- （6） 会員および会員のプライバシーその他の権利、もしくは財産、名誉、信用の侵害や毀損、安全や精神衛生を脅かす行為、あるいは当団体や会員を誹謗中傷または名誉・信用を毀損する行為。
- （7） 該当する会員の許可なく他の会員の個人情報を他団体や第三者に漏洩する行為。
- （8） 当団体の利用を通じ、事前の承諾を得ていない営業、マルチやねずみ講・ネットワークやアフィリエイトなどのビジネスの勧誘、他団体への勧誘、政治活動や宗教活動への勧誘、その他当団体ならびに当団体の会員又はそれらの関係者に不利益を与える詐術、法令または公序良俗に反する行為。
- （9） 当団体の名称を騙り当団体と関係のない活動（政治行為や宗教行為、その他公序良俗に反する行為など）を行う行為、または当団体が行っていない活動をあたかも行っていると第三者に錯誤させる行為。
- （10） 暴力的行為、脅迫的言辞を用いる行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、相手方の信用を毀損し又は相手方の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為。
- （11） 当団体内の秩序を乱す行為。
- （12） その他、当団体が運営上、不適切と判断する行為または会員としてふさわしくないと認める行為。